

「四 芸術作品における個別的意図」 (pp.94-97)

a 佐々木が示したのは、つまるところ、日常言語と芸術作品の場合とでは、コミュニケーションの仕組みが異なるということだ (p.94)。

b つまり、芸術家は自らの作品が自律的世界であることを保証することで、鑑賞者の解釈を間接的に導くだけ」であり、「直接に個々の解釈を押し付けたり支持したりするわけではない」(p.94) とされる。

※ 芸術作品と日常言語とでコミュの仕組みが異なるとする論の展開を踏まえると、佐々木には、日常言語の場合は、「直接に個々の解釈を押し付けたり支持したりする」仕組みの含意を読み取ることも可能であろう。

c しかし、佐々木とは対照的に、渡辺は、日常言語と芸術作品の両者には、同じコミュニケーションの仕組みがあることを本章で論じる。

d つまり、芸術作品と同様に日常会話においてもまた、受け手は「一般的意図」に基づいて内容を「推測」しているだけであり、逆の側面から、日常言語と同様に芸術作品においてもまた、受け手は「一般的意図」の所産として、彼ら個々の解釈をしているとして、二つのコミュの仕組みの同一性を示すのである。

e そして、ここから渡辺は、「一般的意図」と「個別的意図」の相補関係、いわば両者が一心同体であることを前提として、佐々木説によれば「個別的意図」がなく「一般的意図」が存在することとなり、その際「一般的意図」の存在そのものを疑うことになるために芸術作品として存在しえなくなることを示して佐々木を論難するのである。

f 渡辺によれば、佐々木説によれば、それが作品ではなく、自然の産物とおなじものになってしまうということだろう。

g ここから渡辺は自説を展開する。

h その際の着眼点は、藝術において、受け手が個別的意図を個々において解釈するにもかかわらず、われわれはそれを常に作品と認識することである。

i なぜわれわれは、それを作品と認識するのか？ I(※われわれは、日常において、その事象に対して「作品」という言葉を使うのか？)

j 渡辺によれば、それは、受け手は自らの個別的意図の解釈を、作者もその意図を有していたと信じる、受け手の潜在的な力のためである。

※ このような視点の運びもまた、語用論を援用によるものであろう

k たとえば、「受け手は、自ら解釈した個別的意図が現実の作者の個別的意図と異なっていることを知ってもなお、自らの解釈した個別的意図がやはり作者の個別的意図であると信じ続ける」のである (p.97)。

l 受け手が作者に転化したこのような意図を、いわば作者における「無意識の意図」と渡辺は呼ぶ。

m これがつまり、作品が作品として呈示される限りにおいてしめされる、コミュニケーションの「特殊なあり方」(p.84) である。

n 以上のような論の展開をもって、第4章までにおいて、渡辺は本論冒頭にしめた考察の目的である2つを明らかにした。